

令和5年12月13日

富山県議会議長 山本 徹 殿

経営企画委員長 川上 浩

請 願 審 査 報 告 書

本委員会に付託の請願を審査した結果、別紙のとおり決定したから、
会議規則第91条第1項の規定により報告します。

○経営企画委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
8-1	5.11.29	<p>子どもの貧困と教育格差をなくし、ゆきとどいた教育を求めるための請願</p> <p>〔 火爪 弘子 〕</p>	<p>富山市千歳町1-2-3</p> <p>富山県高等学校教職員組合内</p> <p>ゆきとどいた教育をすすめる富山の会</p> <p>代表 齊藤 克義 外 6,200 名</p>	<p>わたくしたちは34年間にわたり、子どもたちにゆきとどいた教育を求めるこの「教育全国署名」にとりくんできました。その成果が表れ、国の責任で小学校全学年での35人学級を5年間で行うことになり、富山県は2年前倒しの3年間で行うことになりました。富山県では令和5年度から小学校全学年での35人学級が実施されており、来年度から高校でも新たに6校で少人数学級が導入されます。少人数学級に対応できる十分な教職員配置が求められています。義務教育の全ての学年で少人数学級が実現している自治体はすでに26県6政令市あります。富山県も中学校、高校へと少人数学級を早急に進めるべきです。</p> <p>コロナ禍による休校後の学校再開時は、クラスを半分に分け20人規模での分散登校で授業を行いました。教員からは、「子どもの様子がよく見え、声がかげやすく勉強をじっくり見られる」、生徒からは、「先生からよく声をかけてもらえうれしかった」「学習に集中できた」などの声が聞かれ、少人数学級の教育的効果が再認識されました。</p> <p>学校では、経済的理由と過度な競争によって学力の格差が拡大しています。また、自己肯定感が低く未来への希望がもてない子どもや、いじめ・暴力行為・不登校、個別対応の必要な子どもが急増しています。教職員も、長時間過密労働の中、一人ひとりにゆきとどいた教育をすすめ</p>	一部採択

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
				<p>ることには限界があります。教育条件整備をすすめることは喫緊の課題です。</p> <p>また、高校生・大学生等への給付制奨学金制度を創設・拡充させることは保護者・県民の切実な願いです。</p> <p>すべての子どもたちがひとりの人間として尊重される学校、憲法と子どもの権利条約が生かされる学校をつくるために、以下の各事項をすみやかに実現されるようお願いします。</p> <p>2. - 1 感染症拡大の際には、子どもたちのいのちと健康を守るとともに、学ぶ権利を保障するため、教育条件整備に全力をあげてください。</p> <p>7. 教育にかかわる保護者負担を軽減してください。</p> <p>(1) - 1 高等学校等就学支援金制度を改め、高校授業料を完全に無償化してください。</p> <p>(3) 私学経常費助成補助の増額と就学支援金拡充で学費の公私間格差をなくしてください。</p> <p>8. - 1 すべての学校施設の耐震化を早急に完了し、老朽化対策をすすめるとともに、エアコン設置やトイレの洋式化など施設・設備を改善・充実してください。</p> <p>10. - 1 県内で学ぶ東日本大震災などの地震や自然災害、福島原発事故で被災した子どもたちの就修学に必要な県独自の支援を行ってください。</p>	<p>(採択)</p> <p>(不採択)</p> <p>(採択)</p> <p>(採択)</p> <p>(不採択)</p>

※2、7(1)、8、10の4項目は、2委員会以上に付託するため、項目に枝番を付しています。

※1、3、4、5、6、7(2)(4)(5)、9については、教育警務委員会に付託。

○経営企画委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
11	5.11.30	私学助成に関する請願書 (武田 慎一 奥野 詠子 針山 健史)	高岡市古定塚4-1 高岡龍谷高等学校内 富山県の私学を育てる会 会長 仲嶺 政光 外 4,418 名	<p>私立高校生の学費負担の軽減にむけた富山県のご努力に感謝申し上げます。</p> <p>改善は見られるものの、依然として学費負担の公私間の格差は大きな開きがあります。年収590万から910万円未満世帯へのいっそうの助成増額が求められます。</p> <p>日常生活に関わる物の相次ぐ値上げは、重い学費負担に苦しむ私立高校生家庭の家計に追い打ちをかけています。家計急変家庭に対する救済措置はもちろんのこと、学費負担のいっそうの軽減をはかり、私立高校生が学費の心配なく安心して学校で学ぶことができるよう、特段の措置を講じられるよう強く要望いたします。</p> <p>教育条件における公私間格差是正も求められます。私立高校は「建学の精神」にもとづく特色ある教育を推進し、学校独自の教育伝統を継承しています。そうした教育を継承していくためには、経常費助成のいっそうの増額が求められます。</p> <p>本県公立高校生へのICT端末の無償貸与は2020年度から実施されていますが、私立高校生にはICT端末に対する本県財政措置がないため、購入費用のすべてを自費で賄わなければならない、学費と合わせて保護者の重い負担となっています。私立高校に対しても公立と同様に、ICT端末購入費用の全額を保障する措置が求められます。</p> <p>県財政は厳しいと言われてい</p>	採択

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
				<p>ますが、未来ある子どもたちのために必要な教育予算、とりわけ学費で重い負担を強いられている私立高校の子どもたちが学費の心配なく学校に通うことができるよう、私立高校予算の増額・拡充が強く求められます。</p> <p>以上のことから、次の事項について実現していただくよう、お願いいたします。</p> <p>1. 学費の公私間格差の是正をはかるため、私立高等学校等生徒奨学補助金を以下のように拡充してください。</p> <p>(1) 多子世帯（子ども3人以上）に限定せず、年収590万円未満のすべての世帯を対象に入学金助成を実施してください。</p> <p>(2) 年収590万円を超える世帯に対して、授業料助成の増額をはかってください。また、年収910万円を超える世帯に対する授業料の助成措置を講じてください。</p> <p>(3) 年収590万円未満世帯に対して施設設備費への助成措置を講じてください。</p> <p>2. 教育条件の維持・向上をはかるため、私立高等学校経常費補助金を増額してください。</p> <p>3. 公立高校での生徒1人1台情報端末無償貸与と同様、私立高校に対しても1人1台端末購入が無償となるよう、県の助成を講じてください。</p>	

○経営企画委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
12-1	5.12.6	学びの保障に向けた不登校対策を推進するため県内全域で取り組みを求める請願 永森 直人 藤井 大輔 庄司 昌弘 佐藤 則寿 火爪 弘子	(略)	(請願趣旨) 県内には、不登校状態にある児童・生徒が小・中学校において1,000名あたり30.3名、高等学校において1,000名あたり19.2名と、令和4年度文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」から読み取れる。どちらも全国平均の数値と差がなく、日本全国共通の課題であることは明らかである。 不登校状態となる児童・生徒の背景は様々であり、要因も多様である。個人の心の問題に集約することができず、取り巻く環境の調整や支援が必要であると考えられる。長期間にわたる不登校状態にあるにも関わらず、学校内外の専門機関等での相談・指導を受けていない児童・生徒が多く存在している。相談・指導ができる専門機関が児童生徒の身近な地域に存在せず、通うことについても困難な状況にある。また、相談・指導を実施する専門の相談員及び指導者も不足している状態である。 現在、県内の中学校においては相談室を設置し、相談担当の専任教員であるカウンセリング指導員を配置し、校内適応指導教室の設置、校内適応指導員を配置しているが、限定的であり、県内すべての中学校ではない。小学校や高等学校において相談室は設置されているが、専任の職員が配置されていない。私立学校においても相談・指導の体制は不足している状態である。 私たちは、県内のどの地域に	採択

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
				<p>住んでいても、児童・生徒の学びの保障が実現できる教育の相談・指導の体制を強化することを求めます。</p> <p>(請願の内容)</p> <p>4. 下記に取り組む私学への助成を拡充増額させること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校特例校の設置を促進し、多様な学びの場の提供を行い、児童生徒一人ひとりの状況にあった学習支援及び相談支援を行う。 ・ 校内教育支援センターの設置を促進し、専任の指導者及びスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーをスペシャルサポートチームとして配置する。 ・ 発達障害等の要因による学校生活の困難さを支援する、一人ひとりの状況に応じた学習支援と相談支援を行う。 	

※（請願の内容）1、2、3、5については、教育警務委員会に付託。

令和5年12月13日

富山県議会議長 山本 徹 殿

教育警務委員長 八嶋 浩久

請 願 審 査 報 告 書

本委員会に付託の請願を審査した結果、別紙のとおり決定したから、
会議規則第91条第1項の規定により報告します。

○教育警務委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
8-2	5.11.29	子どもの貧困と 教育格差をなく し、ゆきとどい た教育を求める ための請願 { 火爪 弘子 }	富山市千歳 町1-2-3 富山県高等 学校教職員 組合内 ゆきとどい た教育をす すめる富山 の会 代表 齊藤 克義 外 6,200 名	<p>わたくしたちは34年間にわたり、子どもたちにゆきとどいた教育を求めるこの「教育全国署名」にとりくんできました。その成果が表れ、国の責任で小学校全学年での35人学級を5年間で行うことになり、富山県は2年前倒しの3年間で行うことになりました。富山県では令和5年度から小学校全学年での35人学級が実施されており、来年度から高校でも新たに6校で少人数学級が導入されます。少人数学級に対応できる十分な教職員配置が求められています。義務教育の全ての学年で少人数学級が実現している自治体はすでに26県6政令市あります。富山県も中学校、高校へと少人数学級を早急に進めるべきです。</p> <p>コロナ禍による休校後の学校再開時は、クラスを半分に分け20人規模での分散登校で授業を行いました。教員からは、「子どもの様子がよく見え、声がかげやすく勉強をじっくり見られる」、生徒からは、「先生からよく声をかけてもらえうれしかった」「学習に集中できた」などの声が聞かれ、少人数学級の教育的効果が再認識されました。</p> <p>学校では、経済的理由と過度な競争によって学力の格差が拡大しています。また、自己肯定感が低く未来への希望がもてない子どもや、いじめ・暴力行為・不登校、個別対応の必要な子どもが急増しています。教職員も、長時間過密労働の中、一人ひとりにゆきとどいた教育をすすめ</p>	一部採択

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
				<p>ることには限界があります。教育条件整備をすすめることは喫緊の課題です。</p> <p>また、高校生・大学生等への給付制奨学金制度を創設・拡充させることは保護者・県民の切実な願いです。</p> <p>すべての子どもたちがひとりの人間として尊重される学校、憲法と子どもの権利条約が生かされる学校をつくるために、以下の各事項をすみやかに実現されるようお願いします。</p> <p>1. ゆきとどいた教育の実現のために、県の教育予算を増やしてください。</p> <p>2. - 2 感染症拡大の際には、子どもたちのいのちと健康を守るとともに、学ぶ権利を保障するため、教育条件整備に全力をあげてください。</p> <p>3. 小学校に続き、中学校でも35人以下学級を早期に実現するとともに、「20人学級」を展望した少人数学級をすすめてください。</p> <p>4. 高校での少人数学級をすすめてください。</p> <p>5. 富山県独自の教職員定数改善で、正規・専任の教職員を増やしてください。</p> <p>6. 産休・育休や病休等における代員の教職員を、確実に配置してください。</p> <p>7. 教育にかかわる保護者負担を軽減してください。</p> <p>(1) - 2 高等学校等就学支援金制度を改め、高校授業料を完</p>	<p>(採択)</p> <p>(採択)</p> <p>(不採択)</p> <p>(不採択)</p> <p>(不採択)</p> <p>(採択)</p> <p>(不採択)</p>

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
				<p>全に無償化してください。</p> <p>(2) 子どもの就学を保障するため、教育活動に不可欠な教材費、給食費など学校納付金の無償化をすすめてください。</p> <p>(4) 高校生・大学生に対する返還の不要な給付制奨学金制度の創設・拡充にとりこんでください。</p> <p>(5) 県奨学金の返済猶予制度を維持・拡充してください。</p> <p>8-2. すべての学校施設の耐震化を早急に完了し、老朽化対策をすすめるとともに、エアコン設置やトイレの洋式化など施設・設備を改善・充実してください。</p> <p>9. 特別支援学級・学校を増やすとともに、通常学級に在籍する障がいをもつ子どもたちに必要な教育条件を整備してください。</p> <p>10-2. 県内で学ぶ東日本大震災などの地震や自然災害、福島原発事故で被災した子どもたちの就修学に必要な県独自の支援を行ってください。</p>	<p>(不採択)</p> <p>(採択)</p> <p>(採択)</p> <p>(採択)</p> <p>(採択)</p> <p>(不採択)</p>

※2、7(1)、8、10の4項目は、2委員会以上に付託するため、項目に枝番を付しています。

※7(3)については、経営企画委員会に付託。

○教育警務委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
12-2	5.12.6	学びの保障に向けた不登校対策を推進するため県内全域で取り組みを求める請願 永森 直人 藤井 大輔 庄司 昌弘 佐藤 則寿 火爪 弘子	(略)	(請願趣旨) 県内には、不登校状態にある児童・生徒が小・中学校において1,000名あたり30.3名、高等学校において1,000名あたり19.2名と、令和4年度文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」から読み取れる。どちらも全国平均の数値と差がなく、日本全国共通の課題であることは明らかである。 不登校状態となる児童・生徒の背景は様々であり、要因も多様である。個人の心の問題に集約することができず、取り巻く環境の調整や支援が必要であると考えられる。長期間にわたる不登校状態にあるにも関わらず、学校内外の専門機関等での相談・指導を受けていない児童・生徒が多く存在している。相談・指導ができる専門機関が児童生徒の身近な地域に存在せず、通うことについても困難な状況にある。また、相談・指導を実施する専門の相談員及び指導者も不足している状態である。 現在、県内の中学校においては相談室を設置し、相談担当の専任教員であるカウンセリング指導員を配置し、校内適応指導教室の設置、校内適応指導員を配置しているが、限定的であり、県内すべての中学校ではない。小学校や高等学校において相談室は設置されているが、専任の職員が配置されていない。私立学校においても相談・指導の体制は不足している状態である。 私たちは、県内のどの地域に	採択

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
				<p>住んでいても、児童・生徒の学びの保障が実現できる教育の相談・指導の体制を強化することを求めます。</p> <p>(請願の内容)</p> <p>1. 不登校特例校の設置を促進し、多様な学びの場の提供を行い、児童生徒一人ひとりの状況にあった学習支援及び相談支援を行う。</p> <p>2. 校内教育支援センターの設置を促進し、専任の指導者及びスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーをスペシャルサポートチームとして配置する。</p> <p>3. 発達障害等の要因による学校生活の困難さを支援する、一人ひとりの状況に応じた学習支援と相談支援を行う。</p> <p>5. 関係する機関との連携強化や、質の高い人材の確保と養成を行うこと。</p>	

※ (請願の内容) 4については、経営企画委員会に付託。

○教育警務委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
13	5.12.6	県立高校の教職員配置の充実を求める請願 (永森 直人 佐藤 則寿 岡崎 信也 火爪 弘子)	富山市千歳町1-2-3 富山県高等学校教職員組合 執行委員長 中山 洋一	<p>(請願の趣旨)</p> <p>県政発展のためにご尽力いただいていることに敬意を表します。</p> <p>中学校卒業生数の減少による来年度の県立高校82名の募集定員減について、40人の2学級減ではなく、6校での少人数学級の拡充で対応することは極めて賢明な判断です。しかし、教育条件改善といえる真の少人数学級を実現するには教職員数の確保が必要であり、そのためには、5～6名の法定数の減少分を県単独措置によって補うことが必須です。教育長は6月県議会で、必要な予算は「約5千万円」と答弁しています。学級数、授業時間数が変わらないのに、毎年一人ずつ教員が減っていく事態を起こしてはいけません。また、当該校の教職員配置を確保するために、他の学校の配置を後退させるような「しわ寄せ」もあってはなりません。</p> <p>7学級以上の学校が3校少なくなることによって、県全体の養護教諭の法定数が3名減になりました。今年度は、2名の県単独措置によって前年度の配置が確保されました。養護教諭は、生徒の保健指導・保健管理等の業務に加え、生徒のこころのケアを担っており、スクールカウンセラー等の配置の充実とともに養護教諭の複数配置が必要となっています。</p> <p>県立高校への教職員配置の充実を求め、下記の事項を請願します。</p>	採択

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
				<p>(請願の項目)</p> <p>1 少人数学級を拡充する県立 高校6校(入善、魚津工業、中 央農業、小杉、伏木、砺波工業) の教職員配置を後退させること なく、より充実させること。</p> <p>2 養護教諭のいない高校をつ くらず、現在の配置を後退させ ることなく、より充実させるこ と。</p>	

令和5年12月13日

富山県議会議長 山本 徹 殿

議会運営委員長 渡辺 守人

請 願 審 査 報 告 書

本委員会に付託の請願を審査した結果、別紙のとおり決定したから、
会議規則第91条第1項の規定により報告します。

○議会運営委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
10	5.11.30	国の責任による 少人数学級のさ らなる前進を求 める意見書採択 の請願 (火爪 弘子)	富山市千歳 町1-2-3 富山県高等 学校教職員 組合 執行委員長 中山 洋一	<p>コロナ禍のもと、密を避けるための身体的距離の確保とゆきとどいた教育の推進のため、さらなる少人数学級を求める声が強まり、2021年3月、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（以下、義務標準法）の一部を改正する法律」が成立しました。これによって小学校全学年での35人学級実現に道が開かれました。</p> <p>しかし、国際水準から見れば35人以下でも学校規模としては大きく、分散登校の経験から「20人程度の学級」を望む声広がっています。小学校に続き、中学校・高校の全学年での少人数学級の実現は、圧倒的多数の父母・保護者と教職員、地域住民の強い願いです。</p> <p>いま、全国の多くの自治体でさらなる少人数学級のとりくみが進められていますが、国の責任による施策ではないため、自治体間格差が広がっていることも厳しい現実です。また、少子化が進む中、1学級の学級定員の標準を40人と定めている「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律（以下、高校標準法）」が制約となって、公立高校数の大幅削減を余儀なくされている実態が全国的に深刻化しています。富山県でも県立高校再編の協議が進められていますが、1学級の学級定員の標準が40人のままでは、今後策定される再編計画が乱暴に学校数を削減する中長期計画になってしまうことが危惧</p>	不採択

— . . . —

請

願

— . . . —

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
				<p>されます。地域の学校を守り、居住地にかかわらず、すべての子どもたちの学びを保障するには、一刻も早く国が小学校に続いて中学・高校に少人数学級を拡充していく方針を打ち出すことが、いま切実に求められています。教育の機会均等を保障するためには、地方に負担を押しつけることなく、小学校・中学校および高校全学年での少人数学級のさらなる前進と、そのための教職員定数改善を、国が責任をもって行うことがきわめて重要です。</p> <p>以上の趣旨に沿って、下記について、国に対する意見書を採用してください。</p> <p>1. 国の責任で、小学校、中学校、高校のすべてで少人数学級をさらに前進させること</p> <p>2. 国は少人数学級実現のため、義務標準法・高校標準法を改正して教職員定数改善計画を立てること</p>	